

当建設産業委員会に付託された案件については、2月27日午後1時40分から、議会会議室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件、議案第2号及び議案第3号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

JR武豊線連続立体交差化事業の減額は、国の補助金決定額が予算に対し約27%と少なかったことによるとのことだが、全体スケジュールへの影響はないか。とに対し、

平成30年度以降、積極的に用地買収を実施し、全体スケジュールに支障の無いよう進めていきます。また、事業に対する補助金を十分に獲得できるよう、関係機関に働きかけていきます。とのこと。

昨年10月の台風21号の影響により、崩壊した法面の復旧工事を行うとのことだが、復旧が遅くなっている理由は何か。とに対し、

現場が狭く人力作業となったことから、崩れた土砂の撤去など仮復旧作業に1月中旬頃までかかり、その後、本復旧工事の実施にあたり、崩壊した法面の地質調査を行う必要があるためです。とのことでした。

その後、討論を省略し、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件、議案第2号及び、議案第3号について、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第7号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。